

県内避難者への支援の今後の取組(案)について

東日本大震災支援本部

東日本大震災に関する支援については、被災地への職員の派遣、県内避難者への住宅の支援等を行ってきたところである。しかしながら、東日本大震災の発生から1年半あまりが経過し、各支援団体が行っている県内避難者への支援の連携をより密にし、充実すべきではないか等の指摘がなされているところでもあり、今後は以下のとおり対応していくこととする。

1 相談窓口の分かりやすいPR

〈現 状〉

「東日本大震災支援プロジェクト」の廃止後も、東日本大震災支援本部を中心に各部局において支援を引き続き行ってきたところであるが、同プロジェクトが廃止されたこともあり、県の支援体制が弱まったのではないかとの懸念の声がある。

〈今後の取組〉

- (1) 東日本大震災支援本部事務局が、避難者からの相談を一括して受け付ける総合窓口であることを、県のホームページで、また、県内避難者、関係団体等へ改めて周知する。
- (2) 県（各部局）・市町をはじめ支援団体の取組を一元的に収集し、県内避難者へ分かりやすく情報提供するため、県のホームページ「東日本大震災に伴う支援に関する情報」を県内避難者向け情報（医療・福祉、教育、求職等）を中心とした分かりやすいものにリニューアルする。

2 支援団体との連携強化

〈現 状〉

みえ災害ボランティア支援センター、法テラス、NPO等の支援団体が県内避難者への支援を行っているが、県内避難者からの相談の内容が多様化し、他の支援団体の協力が必要な相談も見受けられるところ、支援団体間の連携が十分ではないのではないかとの指摘がある。

〈今後の取組〉

- (1) 東日本大震災支援本部事務局が支援団体と個別に意見交換し、県内避難者からの相談内容、支援団体の対応状況等を把握する。
- (2) 県（各部局）をはじめ、市町、支援団体それぞれの得意分野について互いに情報共有し、自らでは解決が困難な相談事例を他の支援団体に依頼できるよう、相互に情報共有できる体制（支援内容・連絡先のリスト作成）を整えるなど、連携を強化する。
- (3) 被災自治体や支援団体からの県内避難者への情報提供について、引き続き、市町、みえ災害ボランティア支援センターに協力を依頼するとともに、支援団体の取組についても積極的に情報を収集し、県内避難者へ提供を行う。